

■ 平成 25 年度 第 1 回 社会福祉審議会

日 時：平成 25 年 5 月 10 日（金）午後 1 時 30 分～

場 所：新潟市役所 本館 5 階 全員協議会室

（司 会）

定刻になりましたので、ただいまより、平成 25 年度第 1 回新潟市社会福祉審議会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、福祉総務課の長谷川と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、ご多忙中の中お集まりいただきまして、厚くお礼申し上げます。はじめに、鈴木福祉部長よりごあいさついたします。

（福祉部長）

福祉部長の鈴木でございます。

本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。新年度に入りましたが、課長 8 人のうち 5 人が替わったということで、今までもフレッシュでございましたけれども、さらにフレッシュな顔ぶれとなったところでございます。また、平成 25 年度の予算についても、厳しい財政状況が続いている中で、できるだけ市民ニーズにしっかり応えていくということで取り組んでまいりました。詳細については各課長から説明をいたしますが、私からもそのポイントとなる部分だけ若干お話をさせていただきたいと思っております。

それぞれの分野で申し上げますと、まず、子どもの分野につきましては、保育園の待機児童ゼロはしっかり堅持をしてきているところでございますけれども、引き続き、施設整備あるいは保育士確保などの取り組みを強めていきたいと考えております。また、乳幼児医療費助成につきましても、少子化対策の観点も加えながら、さらなる制度の拡充を図ったところでございます。

障がいの関係で申しますと、就労の部分で、相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を行おうということで、市独自の障がい者就業支援センターを設置することといたしました。また、発達障がいの関係でございまして、療育や専門医発達相談につきましても、現在、一部の区で実施しておりますが、平成 25 年度からは全区で拡大してこれをやろうということでございます。

また、高齢者の分野につきましては、高齢者の相互相談窓口、あるいは介護予防の拠点でありますし、今後ますますその重要性が増してくると思っております。地域包括支援センターは

職員の増員を行いまして、機能強化に努めたところでございます。また、施設整備につきましても、特別養護老人ホーム、一生懸命整備を進めておりますけれども、その一方で、在宅医療、それから在宅介護の連携を図るうえで重要な担い手となっております小規模多機能型居宅介護、これはデイサービス、ショートステイ、訪問介護一体となってサービスを提供する施設でございますが、それと、今申し上げました三つのサービスプラス訪問看護を加えた複合サービス、そういった事業者に対する支援も拡充をしていこうという取り組みをしていくところでございます。

こういった取り組みと併せまして、財源が厳しいという状況の中で、真に援助を必要としている方々への支援にさらに取り組んでいきたいと考えております。さらには、行政では限界があるということも認識したうえで、これまで以上に地域の皆さんや関係団体の皆さんと協働連携をしっかりと図っていきたいという気持ちで、この1年間また頑張っていきたいと思っております。

また、当審議会のあり方につきましても、審議したという形式だけにこだわっているのではないかとこの声もいただいております。市といたしましては、限られた財源の中で、多様化する市民ニーズをいかに計画、施策、さらには事業に反映していくかが大きな課題と考えております。そのため、さまざまな分野でご活躍され、専門的な知識と経験を有する委員の皆様方のご意見をしっかりと聞きすることは極めて重要なことと考えております。したがいまして、今後審議を進めるに当たりましては、これまで以上に皆様からのご質問、ご意見、ご提言についてはしっかりと受け止めさせていただきまして、市としての考え方を示すなど、的確な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力、ご支援をお願いいたしまして、平成25年度冒頭の会議のあいさつとさせていただきます。

今後とも一つよろしく願いいたします。

(司 会)

では、ここで事務局を紹介させていただきます。

(福祉総務課、福祉監査課、こども未来課、児童相談所、保育課、障がい福祉課、高齢者支援課、介護保険課 各課長紹介)

(司 会)

それでは、配付資料のご確認をお願いいたします。(資料確認)

よろしいでしょうか。本日は、32名の委員の内、現在、26名の委員の皆様がご出席されております。新潟市社会福祉審議会条例第4条第3項に定めた委員の過半数を超えておりますので、この審議会が成立していることをご報告いたします。

本日も、会議録、概要作成のため、テープで録音させていただきますことをご承知ください。

議事に入ります前に、議事内容について簡単にご説明させていただきたいと思います。配付されております資料の次第をごらんいただきたいと思います。次第に議事が載っておりますが、一つ目の新潟市こども創造センターの概要でございます。こちらは、5月25日に、中央区清五郎でございます、いくとぴあ食花内に開館するこども創造センターについての概要の説明でございます。二つ目は、主に福祉施策の平成25年度の主要事業について、簡単に説明させていただきたいと思っております。以上が、本日の議事内容でございます。

それでは、これより、丸田委員長を議長として議事を進めさせていただきます。丸田委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。先ほど、冒頭に部長からお話がございましたが、ぜひ、活発な審議をお願いしたいと思います。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。はじめに、議事の1、新潟市こども創造センターの概要についてです。内容については、事務局からご説明をいたします。

(こども未来課長)

こども未来課の堀内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

内容についてご説明をいたします。3月に愛称が決定しました、中央区清五郎のいくとぴあ食花のこども創造センターが5月25日にいよいよオープンいたしますので、その概要について、簡単にご説明させていただきます。皆様には資料1のオープニングイベントに関する資料や概要図、完成イメージ図、また、本日お配りいたしました、新潟市こども創造センター施設のご案内という、カラーの両面がございますけれども、そちらをごらんいただきたいと思います。

こども創造センターでは、物づくりや遊具を使って思いっきり体を動かして遊ぶことで子どもたちの感性が増すという取り組みを進めてまいります。館内の設備や遊具、おもちゃにも木をふんだんに使い、子どもたちに木の温もりや心地よさを感じてもらおう木育センターとしていきたいと考えております。25日には開館式典、そして25、26日の両日開催のオープニングイベントには、こども創造センターでは開館初日にいがた総おどりによるお祝い演舞のほか、子どもたちが本物の木の柱を使ってこども上棟式というようなイベントを実施いたします。

なお、同時にオープンする動物ふれあいセンターにつきましては、昨年10月からプレオープンしておりましたけれども、アルパカやウサギなど、飼育動物とのふれあいやカピバラを見ていただけるなど、この度、本格オープンということでございます。両日とも親子で物づくりを楽しめるさまざまなイベントを開催いたしますし、動物ふれあいセンターではポニーの乗馬体験、ヤギのブラッシング体験、それから隣接する食育・花育センターでは地産地消推進の店による飲食の提供や地元生産者による花の販売などを行います。今後は、各施設が連携しながら

子どもから大人まで楽しめるゾーンとして考えていきたいと考えております。

なお、来年春ごろには、資料2枚目、3枚目にもございますように、食と花の交流センターがオープンし、これをもちましていくとぴあ食花はグランドオープンとなります。施設のご案内にもありますように、各階とも魅力的な道具や設備をそろえ、親子連れや子どもたちがたっぷり1日遊んで学べる施設となっております。オープニングに先立ち、先週からは、地域や関係者の皆様に内覧会を実施しておりますが、今後、保育園、幼稚園、小学校あるいは町内子供会などからも利用していただいで、多くの子どもたちから愛される施設としていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。また、委員の皆様からは、今後、施設に関するご意見などございましたらお聞かせいただけるよう、よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、以上、説明させていただきました。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご質問、あるいはご意見をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

(丸山委員)

よく分からないので教えていただきたいのですが、入館料はかかるのでしょうか。

(こども未来課長)

無料の施設でございます。ただ、体験の材料ですとかそういうものがかかってくると、そちらのほうは別かと思ひますが、基本的には無料でございます。

(渡辺善夫委員)

大変いい施設で、ありがたいと思っております。

駐車場の台数をお聞きたいたいということと、もう一つ、新潟市の場合はいろいろといざというときの災害対策ということで心血を注がれておりますが、避難所機能がそこについているのかどうかを一言お願ひいたします。

(こども未来課長)

駐車場でございますけれども、このいくとぴあ食花の、こども創造センターの真ん前の駐車場が100台ございます。それから、付近に、県有地を借りまして、150台ほど停められるようになっております。それから、25日、26日はアルビから駐車場をお借りしまして、1,000台停めて、そこからピストン輸送ということで、シャトルバスの運行を考えております。また、今後につきましては、新潟テルサの前に広大な敷地がございますけれども、そちらのほう、いくとぴあ食花と新潟テルサと産業振興センターなどの付近の施設で調整をしながら利用していきたいと考えております。もちろん、駐車場だけでなく、バスも運行を増やしていただいたり、

いくとぴあ食花というようなバス停を設けていただくということをお願いしておりまして、土日祝日については何とかできるのかなという状況でございます。

避難所につきましては、特段、今、定めているところではございませんけれども、施設自体が4階建てでございます。かなり上まであがると見晴らしがいいような施設になっておりますので、その辺も考慮しながら、今後、そういう指定を受けるかどうかということは所管課と詰めていきたいと考えております。

(渡辺善夫委員)

よく分かりました。その周辺は4階建てというものが少ないのではないかと思いますので、いざというときには、当然、避難所の機能を持つべきだと思っております。そうすると、備蓄その他いろいろな面で、やはり、今後十分考えていただきたいと思っております。

(こども未来課長)

ありがとうございます。

(林委員)

予算書を見ますと、年間の運営費が大体1億円です。これは、市の職員が入るのですか。それとも、これは人件費も入った額なのでしょうか。こども創造センター管理運営費というのがそうですね。新規で1億200万円。これに人件費等は入っているのですか。

(こども未来課長)

こども創造センターの管理運営につきましては、新潟みらい共同事業体という業者と一緒になったところに委託をしております。その委託費用の合計がこの額なのですが、人件費や事業費、それから施設の管理費等がそこに含まれます。

(林委員)

全部含まれて1億円の運営費ですね。了解しました。ありがとうございます。

(田中委員)

そもそも、今さらながらということで申し訳ないのですが、このこども創造センターを新潟市が作られた、子どもたちを取り巻く社会的背景といいますか、どういうところに着目されてこういうものを造ろうという、その背景みたいなものが知りたいと思います。

それと、先ほど、保育園や幼稚園や小学校などの子どもたちに利用してもらうのだというお話をされていましたが、例えば、イメージとしては具体的にどのような利用の仕方をして、PTAが取り組んだりするのか、あるいは先生方が授業の中で何か子どもたちに授業の一環としてという使われ方を想定していらっしゃるのか、どういう使い方が一番効果的なのかという辺りをお聞かせいただければと思います。

(こども未来課長)

そもそも新潟市は、冬の間、子どもの居場所と申しますか、遊び場所がなかなか少ない地域だと思っております。そのような中で、ただ遊び場だけではなくて、子どもが想像を膨らませていけるような物を作りながらというところを兼ね備えた施設というところで創造センターの設置の意味があるのかなと。そして、この場所は食育センターがございまして。そこでは食育・花育という体験も学べると。それから、動物ふれあいセンターということで、動物にも触れることができる。そこに子どもセンターを設置するというところで、食育・花育、そして、木をふんだんに使っておりますので、木育というような総合的な意味合いで、子どもを健全に育むことができるのかなというところで設置したというところでございます。

そして、使い方ということでございましてけれども、こちらの図を見ていただきますと、物作り広場、そちらのほうで粘土を使ったり絵を描いたり、あと、窯もございまして。焼き物も体験できるようなところもございまして。例えば、遠足ですとか、具体的に先生方にも内覧会で見ていただいているところですが、遠足ですとかいろいろな町内会での、みんなで出かけていろいろな物を作ったりということもできるのかなと。もちろん、親子連れで行っていただいて遊ぶ場所もございまして、そちらで飲食もできる空間もございまして、そういうような利用もできると。ただ、集団で出かけていって何か物作りというところも大きな期待ができるのかなと思っております。

(田中委員)

質問ではないのですが、個人的には、新潟はいろいろな自然がたくさんあって雪も降ったりして、働きかけとか意識があれば一つのところに集めなくても野や山にいろいろな自然がたくさんあるところだと思っているものですから、こういうところで何かをおやりになるということであれば、本当に創造性の高いようなものの提供を考えていったほうがいいのだろうと思います。その辺でやれないような形も考えていったほうがいいのかと、少し個人的には思います。

(こども未来課長)

これから指定管理者といろいろ話をしながら、イベントあるいは事業と一緒に考えていきたいと思っております。例えば、焼き物ですと、火焰式土器のようなものを子どもに作って見せたいとか、イメージ的にはいろいろな提案も出ておりますので、ご意見もいろいろ頂きながら、子どもたちが日ごろ体験できないものをできるようなメニューも今後考えていきたいと思っております。

(島崎委員)

島崎です。よろしくお願いいたします。

新潟市内に、ゼロから18歳までの子どもたちが遊べる公の施設を造られたというのは大切なことだと思いますので、市民と市が、利用者と造る側と申しますか、一体になったセンターに

していけばいいかなと思います。

お聞きしたいことは、障がいのある子どもたちがなかなか市内、公の部分、民間、公設につきましたも、なかなか屋内で交流センターというところで遊ぶ機会というのがなかなか少なかったのです。特別支援学校でも、土曜日ですとか日曜日ですとか、学生がボランティアで入って遊ぶ会ですとか、遊ぶプログラムをさまざまに作って行っているということがあるわけです。このこども創造センターは、そういう意味で、障がいのある子どもたちが個別で、親子で、グループで利用するという点について、どのような配慮がされているのか。

それから、外部委託ということですが、そのときに、プラスで障がいのある子どもたちが遊びやすいような環境づくりですとかおもちゃ作りですとか、そういうことに創造性を引き出しながらさまざまな障がいのある子どもたちも、障がいのあるなしにかかわらず混じり合って遊べる、つながれる、育ちあえるというような空間に、ぜひ、していただければというか、これは使う側とかそこにかかわる者も一緒になって作っていく姿勢が大事になってくるのだろうと思います。オープンに当たって、オープンに向けて、それらについてどのようなご配慮があるのか、今後、そのことについてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

(こども未来課長)

もちろん、障がいをお持ちのお子さんであっても遊べるような施設ということで考えております。4階建てですけれども、エレベーターもございますし、また、靴を脱いで上がる場所もふんだんにございますし、そちらのほうは大丈夫かと思っておりますので、ご利用の場合、もし心配なことがございましたら、こども未来課かこども創造センターに直接お聞きいただければ、十分ご配慮したいと思います。

(委員長)

島崎委員の要望も含めて受け止めていただけたと思いますので、よろしいでしょうか。

小林委員、質問ございますか。

(小林委員)

短いのでよろしいですか。

今のものはバリアフリーのような感じなのですが、先ほどの質問ともかぶるのですが、これについては企画が命なので、その辺の企画委員会とか、市民がどのくらい参加できるのか。例えば、障がいのある子どもが遊ぶのならば、当然、専門家がいなければ企画は絶対に立てられないのです。建物のバリアフリーは法律を遵守してやればそれはだれでもできるのですが、その辺の企画をどうするかということ市はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

(こども未来課長)

当然、指定管理者のほうでいろいろな遊びの企画を立てていきます。すでに考えていろいろ立てております。そちらのほうに私どもも一緒になって参加してまいりますので、そのようなご意見も入れながら、配慮していきながら。

(小林委員)

市も企画にかかわっているのですね。その中に入って企画を作っているのですね。

(こども未来課長)

特別、障がいの子ども向けという。

(小林委員)

障がいではない子どもも含めてですね。必要であったらそういう人も入れて。

(こども未来課長)

そういうことも考えていく必要があると。

(小林委員)

今後考えていくということですね。分かりました。

(平澤委員)

平澤と申します。

今の委員の発言とも関わるのですが、企画うんぬんがかかわりがありますので、25日にオープンいたしまして、本年度の入館の見込み数といいますか、あるいは目標数をどのように考えていらっしゃるかについて。

それから、せっかく素晴らしいセンターができますので、素晴らしいものができたときには、先ほど料金の説明がありましたのでそれはよろしいのですが、交通のアクセスですが、今のところは団体で行く場合には公共のバスしかないと思うのですが、私ども保育園や幼稚園は園バス等を持っているところはよろしいわけですが、そういうものがない場合にはまた大型のバスをチャーターするとかいろいろな課題が出てまいりますので、その辺、何とか利便性を考えていただいて、団体何名様以上の場合にはこのようなバスの便宜が図られるとかということも考えていただいて、そこへ足を運んでもらいやすいという手段も今後よくご検討をしていただきたいと思います。

そこで、どのように初年度の数を見込んでいらっしゃるのか、大まかでもけっこうですが、お聞かせ願いたいと思います。

(こども未来課長)

ぜひ、多くの皆様から利用していただきたいということで、目標を20万人としております。これは、先ほども言いましたように、食育・花育センター、それから動物ふれあいセンターとあるわけですが、食育・花育センターが一昨年オープンしてから見込みを上回るような



入場があったということで、今後、動物ふれあいセンター、そしてうちも入るわけですので、本当に多くの方から、子どもから大人まで利用していただけるということで、相乗効果で皆様、たくさんおいでいただきたいと思っております。このゴールデンウィークでも、動物ふれあいセンターと食育・花育センターで2万人を超えるということで、かなりの手人があったわけですので、これからも三つの施設で所属長会議を頻繁に持っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

それから、交通のほうですけれども、もちろん、先ほどの駐車場とバスの便で、交通にもお願いをしております。土日、祝日、本当に皆様から来ていただけることによって、またバスの便も平日も含めてさらに拡大していければと思っておりますが、今のところ、バスの便宜を団体のほうに図るところについては、また今後の検討かと思えます。

(渡辺均委員)

少しだけお聞きしたいのですけれども、私も何回かおじゃまさせてもらったのですけれども、特に、食育というのは非常に大事だということで、たしかに数も多かったのですけれども、動物ふれあいセンターに関しては、やはり、動物が、アルパカ、カピバラがいるのですけれども、孫も連れて行ったのですけれども、1回きりの楽しみになってしまうと、水族館も歴史博物館もそうなのですけれども、リピーターが少なくなっていく現象というのはどうしても避けられないわけです。指定管理、JVでやっていると思うのだけれども、市の関与がどこまでできるのかという部分が非常に心配です。これは予算的に、私もかかわっているのだけれども、できることとできないことというのは非常に、指定管理の相手がこれはできないとなってしまうと困ると思うのですけれども、その辺、草食動物を増やしてほしいし、それは要望になるのだけれども、どこまで管理に関して市が関与できるかということを再度確認させていただきたいと思えます。

(こども未来課長)

飽きられない施設ということで、創造センターに関していいますと、オープニングの後の夏、冬のそれぞれのイベントを練ってまいりますし、そこには当然、市の職員も一緒になりながらというところだと考えております。

動物のほうは、私どもが所管するところではないのですけれども、やはり、施設が一緒になってやっていこうという会議を何回も持っておりますので、今の委員のご意見については、動物ふれあいセンターにも伝えていきたいと思えます。

(渡辺均委員)

ありがとうございます。新潟は大きい動物園が一つもないので、そういう動物園的なものもいいのではないかと思います。ぜひ、頑張ってください。

(小林委員)

小林といいます。

今ほどの林委員の指摘というのは非常に要領を得ておりますし、私も市自体がこれから指定管理なりを出すときにどうあるべきかということは本当に真剣に考えなければならないことだと思うのです。この施設は動物ふれあいセンターと白根にできるアグリパークと今回の3施設を一緒にして指定管理に事業体に出しているわけですから、どうしても大きい農場施設も含めると、子どもの観点だとかあるいは障がいの観点だとかということが、その他の中の一つにしなければならないわけです。もう少し小回りがきいて、この施設はこういう形であるのだということで、それに最もふさわしい指定管理なり事業者が選定できるような仕組みを、今回はとりあえず決まりましたからあれですが、検討していかなければならない問題だと思うのです。

(委員長)

今回の指定管理は3年ですか、5年ですか。

(こども未来課長)

5年です。

ご意見を参考にしながらやっていきたいと思えます。

(野田委員)

公募の野田と申します。

今、皆様方からの点についてはすばらしい案だと私も思いますが、管理運営の面で、ますます子どもの数が減っているわけですので、そうした意味で、障がい者の面とか、いろいろなテリトリー、いろいろな分野の方と入念な打ち合わせをしたうえでの管理運営でないと、将来、負の遺産になってしまうのではないかという懸念を抱きますので、一言申し上げておきたいと思えます。

(こども未来課長)

ご意見を十分参考にさせていただきながらやっていきたいと考えております。

(委員長)

これだけたくさんの質問、意見が出るということは、それだけ委員の方々の関心と強い期待があるのだろうということかと思えますが、ご発言のない委員の方、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。また後ほど後半のほうで、時間に余裕がありましたら全体の中での意見交換をしたいと思っておりますので、議事の1についてはここで閉じさせていただきます。なお、ご意見等がありましたら、冒頭、司会から話がありましたように、意見の提出用紙がお手元に配付されておりますので、どうぞ用紙でもってご意見を届けていただければと思えます。

堀内課長、ありがとうございました。

それでは、議事の2に移ります。平成25年度の福祉部の主要事業について、事務局からそれぞれご説明をいただきます。

最初に、福祉総務課長、お願いいたします。

(福祉総務課長)

福祉総務課長の清水と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、私から福祉部全体の予算について説明させていただきます。お配りしてあります資料2の平成25年度当初予算事業説明書の1ページをお開きください。まず、歳入についてですけれども、部全体ですと、上段の一般会計の行になります。約522億2,870万円余、前年度に比べまして約2億8,670万円の減となっております。国民健康保険など事業会計を含めた合計では、一番下になりますけれども、約2,110億3,200万円と、前年度に比べて約34億4,790万円の増となっております。

次に、2ページの歳出ですが、これも同じく、部全体ですと、一般会計の行ですが、約1,038億8,990万円と、前年度に比べまして約19億7,330万円の増と。事業会計を加えた合計、一番下になります。約2,626億8,360万円と、前年度に比べて約57億1,650万円の増となっております。

ちなみに、ここには記載されておられませんけれども、市全体の一般会計予算の中で福祉部が占める割合についてですが、歳入については前年比で0.13パーセントダウンの約14.6パーセント、これが市全体の一般会計予算の中での歳入に占める割合です。歳出につきましては、前年比で0.47パーセントアップの約29パーセント。一般会計のうちの約29パーセントが福祉部の予算となっております。

続きまして、福祉総務課の分について説明させていただきます。1ページになりますけれども、福祉総務課の行になります。歳入予算総額約140億7,470万円と、前年度に比べまして、約7億5,640万円の減と。右のほう、2ページになります。福祉総務課の行、歳出予算総額は約185億860万円と、前年度に比べて約3億7,220万円の減となっております。その主な要因としましては、生活保護扶助費の減によるものなのですけれども、この生活保護につきましては、平成24年度当初予算の策定の際には、平成20年秋のいわゆるリーマンショック直後の急激な伸びも参考にしていたのですけれども、現在も生活保護は増えてきているのですが、その当時ほどの伸びはなくなってきているということで、今年度におきましては、平成24年度の当初予算と比較しますと減という形になっております。

続きまして、主要事業を説明いたします。3ページをお開きください。上から三つ目、高齢者等あんしん見守り活動事業です。これは高齢者などに対する見守り活動のため、地域住民、ライフライン事業者、関係機関等で相互に連携するネットワークを構築して、地域において気

がかりな方を発見した際に迅速な対応ができる体制を整備していくというものです。平成 24 年 3 月に新潟日報販売店会など 4 者で協定を結んだところですが、この事業におきましては、昨年の十二月、電気、ガスなどの事業者から登録いただきまして、あんしん見守りネットワークを立ち上げています。現在、47 の事業者から登録をいただいているところです。今年度は、さらに、熱中症が心配される夏や積雪によるひきこもりが心配される冬に保健師等による見守り事業をモデル的に実施したいと考えております。

次に、3 ページの一番下になります。成年後見支援センター事業です。成年後見は一人暮らしの高齢者や知的障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援する権利擁護のための制度です。超高齢社会を迎えまして、その需要とともに弁護士などによる専門職後見の割合も増えてきているところなのですが、昨年度は、新たな担い手として期待されます市民後見人の養成研修を行いました。今年度につきましては、ちょうど昨日ですけれども、総合福祉会館内に成年後見に関する専門窓口として、成年後見支援センターを開設したところです。今年度、さらに、社会福祉協議会が法人として後見業務を行う法人後見事業の立ち上げを支援していきたいと考えております。

続いて、4 ページ目の二つ目になります。ここは 1 点修正をお願いしたいと思ひまして、民生委員協力員一斉改選費となっているのですが、協力員という言葉が削除していただければと思います。大変申し訳ありません。民生委員一斉改選費になります。こちらは、本年度、3 年に一度の一斉改選の年に当たるということで、それにかかる経費ということになります。

その次の民生委員協力員制度です。民生委員の皆さんの負担軽減のために、昨年 10 月から民生委員協力員制度を立ち上げまして、現在では 19 名の方が協力員として活動されています。今年度は、ちょうど一斉改選もあることですから、例えば、新任の民生委員に対して退任された方が協力員としてサポートすると。さまざまな活用も考えられることから、さらなる制度の周知に努めていきたいと考えております。

最後になります。当課の歳出のほとんどを占めております生活保護費、下から二つ目になります。世帯人員については前年比で約 1 から 1.5 パーセントの伸びとなっております。本年度は月平均で 8,609 世帯、1 万 1,840 人の保護を見込んでおります。ちなみに、平成 25 年 3 月現在ですけれども、保護率は 14.2 パーセントと、1,000 人に 14 人の割合で保護を受けているということになります。今後とも、生活に困窮している人たちの最低限度の生活を保障するとともに、自立支援に向けて援助してまいりたいと考えております。

福祉総務課からは以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。

質問は各課の課長からの説明が終わりましてから質問を受けたいと思いますので、よろしく  
お願いいたします。

それでは、こども未来課長、お願いいたします。

(こども未来課長)

続きまして、こども未来課の主な事業について説明させていただきます。

資料の順に説明させていただきます。1 ページ目の歳入、一般会計につきまして、2 段目が  
当課分でございます。歳入総額は約 123 億円で、前年度と比較いたしまして約 11 億円の減、率  
にして 8.7 パーセントの減となっております。主な理由といたしまして、こども創造センター  
整備事業の終了に伴う起債額の減によるものでございます。

次の 2 ページの歳出のうち一般会計につきまして、こちらも 2 段目になります。歳出総額は  
約 199 億円で、前年度と比較しまして約 9 億円の減、率にして 4.3 パーセントの減でございま  
す。この主な理由といたしましては、今年度予算ではこども創造センターの開館、子ども医療  
費助成の対象拡大など、引き続き子育て支援の拡充を図っておりますけれども、こども創造セ  
ンターの整備事業が終了したことから、総額では減額となったものでございます。

次に、こども未来課の事業概要につきまして、主な事業を中心にご説明申し上げます。資料  
の 5 ページ目からになります。一番上の活動や交流の場の整備の一つ目及び二つ目、こども創  
造センターの管理運営及びこども創造センター開館記念事業につきましては、先ほどお時間を  
頂きましてご説明させていただきましたけれども、平成 25 年 5 月 25 日に開館するこども創造  
センターの指定管理料及び開館記念イベント運営経費でございます。隣接する動物ふれあいセ  
ンター、食育・花育センターとも連携して、子どもたちが 1 年を通して体を動かした思いっ  
きり遊び、また、物作りを体験するなど、さまざまな創作活動や体験活動、人との交流を通して  
子どもたちの生きる力を伸ばし、育む機会と場を提供してまいります。

次に、中ほどの健やか未来アクションプランの推進の二つ目、にいがたっこすこやかパスポ  
ート事業では、社会全体で子育て家庭を応援していく町にしたいという願いから、地域、企業  
など、みんなで子育てを応援していく機運を醸成するため、協賛店のご協力をいただき、平成  
20 年度から始めた事業でございます。今年度からはパスポート発行対象者を、これまでの小学  
生以下の子どもがいる保護者に加え、妊娠された方まで拡大をしています。

次に、6 ページをごらんください。子育て家庭への支援の四つ目でございます。妊産婦及び  
子ども医療費の助成でございます。子ども医療費助成につきましては、これまで、通院は小学  
校 3 年生まで、入院は中学校 3 年生までを助成対象としておりましたけれども、今年度 9 月か  
ら、子ども 3 人以上の世帯につきましては、通院及び入院の助成対象を高等学校卒業相当年齢  
までということで拡大いたします。拡大による新規対象者は約 1 万 5,000 人を見込んでおり

ます。

次に、7ページをごらんください。中ほどの、安心して過ごせる子どもの居場所の整備の二つ目、ひまわりクラブ高学年受け入れモデル事業でございます。児童福祉法の改正により、平成27年度から4年生以上の児童も受け入れることが予定されておりますので、4年生以上の児童の受け入れを行うクラブをモデルとして3か所選定し、高学年の保育方法やニーズについて検証をしております。

こども未来課の主な事業は以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

続きまして、保育課長、お願いいたします。

(保育課長)

保育課の島田でございます。

私からは、保育課分について説明いたします。説明書の1ページをまずお開きください。保育課分につきましては、上から3課目でございます。歳入予算については約113億3,000万円でございます。前年度と比較いたしますと、約11億8,000万円、率にいたしまして11.7パーセントの増となります。

次に、2ページをごらんください。歳出予算でございますが、総額で約202億4,000万円、前年度と比較いたしますと、約21億6,000万円、率にいたしまして12パーセントの増となっております。主な増加理由といたしましては、入園児童数の増に伴いまして、私立保育園への委託料の増加、新規事業として、保育士確保を目的に私立保育園の保育士などの処遇改善を行うため、国が昨年度補正予算により措置いたしました、保育士等処遇改善臨時特例事業、また、老朽化によりまして移転改築を行う八千代保育園改築事業などによるものでございます。

次に、内容についてですが、9ページをお開きください。当課の主要事業について説明いたします。最初に、保育事業の充実でございます。平成25年度の保育園数は、私立保育園が新たに2園開設いたしまして、合計130園。公立におきましては、児童減少によりまして間瀬保育園が1園廃園となりましたので88園、合計218園となりまして、定員は対前年比265名増の1万9,715名となりました。また、乳児保育、延長保育の拡大や早朝保育の実施園を2園、一時預かりの拠点園を3園増設するなど、引き続き多様な保育ニーズに対応いたしたいと考えております。

次に、保育料の軽減でございます。事業概要欄に記載の金額を見込んでおりますけれども、国の基準に比べますと約20億8,000万円、率にいたしますと27.7パーセントを市独自で負担することによりまして、保育者の負担軽減に努めております。

次に、地域子育て支援センター事業でございます。これは親子に自由に交流できる場を提供いたしまして、保護者同士の仲間作りの促進や子育て相談に応じることで、子育ての不安感や孤独感の解消を図るため、設置を進めております。今年度、新たに公立と私立各1か所増設いたしまして、合計42園で実施いたします。

次に、病児デイサービス事業でございます。これは病気や病気回復期にあるお子さんを医療機関に併設された施設でお預かりするもので、今年度は新たに中央区と江南区に各1施設の開設を計画しております。これにより、既設を含めると合計8施設となるように整備を進めてまいります。

次に、認可外保育施設補助事業でございます。これは認可外保育施設や事業所内保育施設に対しまして、運営費の助成を行うものでございます。

最後に、保育園の施設整備でございますが、公立保育園の改築のほか、私立保育園の施設整備に対して助成を行い、保育環境の整備を図るものでございます。

簡単ですが、以上で保育課分の説明を終わります。

(委員長)

ありがとうございました。

続きまして、障がい福祉課長、お願いいたします。

(障がい福祉課長)

障がい福祉課の小野でございます。

障がい福祉課分について説明させていただきます。資料の2ページをごらんください。歳出から説明させていただきます。障がい福祉課の欄ですが、当課所管の歳出予算総額は157億106万9,000円で、対前年比較9億9,487万8,000円、率にして6.8パーセントの増となっております。これは主に、在宅支援サービスでありますヘルパー派遣、短期入所、移動支援、グループホーム、それから就労支援も含めた通所施設利用などの介護給付等関連の事業の増によるものでございます。

1へページ戻りまして、歳入でございますが、当課の歳入予算総額は86億4,387万5,000円で、対前年比で8億3,033万8,000円、10.6パーセントの増となっております。この増減理由は、先ほど歳出のほうで説明させていただきましたが、介護給付等の増に伴う国、県の負担金が増加していることによるものでございます。

次に、主要事業でございますが、資料の10ページをごらんください。新規拡充の事業を説明させていただきます。10ページの中段、発達障がい者支援体制整備事業です。これは、言葉や社会性など発達の遅れが見られる乳幼児への支援やその保護者への助言を行う療育事業を行っておりますが、この事業について、現在、6区で実施しているものを全区で展開するとともに、

併せて、すでに西区ではやっておりましたが、1か所会場を追加して実施してまいります。また、運動やコミュニケーションの発達に障がいのおそれのある乳幼児に対し、医師などによる発達の見極めや指導助言、専門医療機関や医療機関への紹介を行う専門医による発達相談という事業もございますが、これについては、現在、4区で実施しているものを、今回、全区で実施してまいります。また、保育園、幼稚園において指導的役割を果たすコーディネーターの養成を新たに実施いたします。今年度は80人を養成する予定にしております。これらの事業により、より身近な地域で障がい児を支援できる体制の整備が図られるとともに、早期の気づき、早期支援につながるものと考えております。

次に、11ページです。中段の（仮称）こども発達支援センター整備事業です。この事業は、現在、障がい児が通所により日常生活動作や集団生活への適応訓練を行っているひしのみ園がありますが、その隣に、言葉のおくれや集団生活不適応の相談支援、保育園などへのスタッフ支援を行っている幼児ことばとこころの相談センターを移転し、両施設を統合することによって本市の中核的な療育支援機関として整備するものです。今年度は基本設計と実施設計を行い、平成26年度に建設工事を実施しまして、平成27年4月の開設を目指しております。これもまた身近な地域に整備する療育教室や保育園等への支援体制の強化につながるものと考えております。

その下の段でございます。（仮称）障がい者就労支援センター事業です。これは県が圏域ごとに1か所、同様の支援センターを委託で実施しておりますが、新潟圏域にも西区に1か所設置しております。ただ、年々障がい者の就労希望が増加しておりまして、現在、飽和状態にあるということもあり、新潟市が独自に障がい者就労支援センターを実施することといたしました。10月に新潟市の総合福祉会館に開設する予定としております。障がい者就労支援センターは就労を希望する障がい者の方の就労相談から酒樓後の定着支援まで、一貫した支援を一人一人に行うことで、障がい者の雇用率の向上を図るものでありまして、就労支援員3名の配置を予定しております。民間委託する予定でございます。なお、10月オープンということで、今年度の予算750万円は半年分の予算となっております。

以上で、説明を終わります。

（委員長）

ありがとうございました。

次に、高齢者支援課長、お願いいたします。

（高齢者支援課長）

高齢者支援課、佐久間でございます。

当課の主要事業について説明させていただきます。資料の1ページ、当初予算総括表の歳入



の一般会計、高齢者支援課分をごらんください。当年度予算は27億6,400万円余、前年度との比較で約3億5,800万円、11.5パーセントの減となっております。また、2ページの歳出合計をごらんいただきますと、59億3,600万円余で前年度比4億8,400万円、7.5パーセントの減となっております。この減額の主な理由は、平成24年度に実施いたしました西区の有明園増改築事業分の減などによるものでございます。

次に、介護保険事業会計の当課所管分でございます。歳入合計は8億6,700万円余で前年度比約1億4,000万円、19.2パーセントの増となっております。歳出合計は10億7,900万円余、前年度比1億8,100万円余、20.2パーセントの増となっております。増加の主な理由は、地域包括支援センターの機能強化にかかる委託料や介護予防事業の拡充によるものでございます。

主要事業につきましては、一般会計分が資料の12ページから14ページ中ほどまで、介護保険事業会計分が18ページから20ページまでとなっております。はじめに、13ページの介護サービス基盤の充実についてご説明いたします。13ページをごらんいただきたいと思います。超高齢社会の進行に備え、高齢者やそのご家族の方々に安心をいち早くお届けできるよう、特別養護老人ホームをはじめとした介護サービス施設の基盤整備を重点的に進めております。一番上の広域型特別養護老人ホームにつきましては、定員100人の施設を北区、南区、西蒲区の3か所に整備するほか、医療依存度の高い入所希望者に対応するため、既存の特別養護老人ホームの増床、40床の整備を予定しております。また、2段目以降の説明になりますが、定員29人以下の小規模特別養護老人ホームを2か所、認知症高齢者のためのグループホームを3か所、小規模多機能型居宅介護施設を5か所、認知症対応型デイサービスセンター1か所の整備にかかる助成を行い、介護サービス基盤の充実に努めてまいります。また、一番下の段になりますが、停電等の不測の事態に備え、医療機器などへの非常用電源として、特別養護老人ホームが太陽光発電システムを整備する場合についての助成についても、引き続き実施してまいります。

次に、18ページをごらんください。一番上の認知症高齢者等地域支援事業は、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症サポーターやキャラバンメイト、かかりつけ医やサポート員の養成などを実施してきたものでございますが、今年度は、国の認知症施策推進五か年計画、いわゆるオレンジプランを踏まえまして、医療機関と介護サービス事業者との連携強化を図るため、認知症地域連携推進会議の開催などを予定してまいります。

3段目の地域包括センター運営事業でございますが、地域包括ケアの中核的機関である包括支援センターが地域におけるネットワーク構築を推進することを目的に、平成23年度から機能強化事業として順次センター職員の増員を実施してまいりました。今年度は新たに10か所で1名ずつの増員を行い、市内全27か所のセンターに機能強化のための職員が配置される予定でござ

ざいます。

次に、20 ページの一番下をごらんください。認知症予防教育ですが、今年度、モデル事業として実施するものです。これは認知症や閉じこもりのおそれがある高齢者を対象に、簡単な読み書き、計算、レクリエーションなどの脳活性化訓練を実施し、認知症を予防するとともに、地域のボランティアの方々に学習サポーターを担っていただき、地域の仲間作りが行われることも期待して実施するものでございます。

高齢者支援課の説明は以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、介護保険課長、お願いいたします。

(介護保険課長)

介護保険課でございます。最後になりますが、よろしくお願いいたします。

介護保険課分につきまして、事業説明書の1 ページをごらんください。一般会計の歳入となりますが、課名の上から6 番目、介護保険課分は、一般会計につきましては573 万円でございます。前年度と比較しまして、242 万1,000 円の減、率にしまして29.7 パーセントの減となっております。2 ページ目が歳出でございます。歳入と同じく上から6 番目、介護保険課分は92 億9,802 万4,000 円でございます。前年度と比較しまして、4 億2,187 万8,000 円の増で、率にしまして4.8 パーセントの増となっております。これは、介護保険事業会計への操出金が主なものでございます。

また1 ページに戻っていただきまして、特別会計につきましては、事業会計の介護保険課分の歳入が、記載のとおり666 億6,186 万4,000 円でございます。2 ページ目が歳出でございます。介護保険課分は記載のとおり664 億4,074 万1,000 円でございます。歳入、歳出とも前年度と比較いたしまして、率にして4.9 パーセントの増となっております。主な理由は、保険給付費の増によるものでございます。

それでは、主な事業について説明させていただきます。14 ページをごらんください。14 ページ中ほどになりますが、一般会計における介護保険課の事業といたしましては、介護保険サービス利用料助成事業がございます。これは、低所得など一定の要件に当てはまる方について、介護保険サービスの利用に伴う自己負担軽減のため、利用料の助成を行うものでございます。その下、地域包括ケアシステム推進支援事業でございます。地域において医療と介護の連携を図るうえで重要な担い手となります。開設2 年以内の小規模多機能型居宅介護と複合型サービス事業者に対しまして、経営の安定化を図るため、介護報酬の加算制度を保管する形といたしまして、本年度から新たに市独自の支援を行うものでございます。

次に、21 ページをごらんください。介護保険事業会計における介護保険課の事業でございます。介護保険給付費は、主に介護サービスを受けるためにかかる経費の9割を保険から給付するものでございます。

一つ飛びまして、介護専門員人材確保支援事業でございます。介護サービス事業を行う法人が介護職員などのキャリアアップを図るために、専門的な研修会を開催した場合などに、当該法人に対しまして、その支出した費用の一部の助成を行うものでございます。

次に、介護支援ボランティア事業。これは65歳以上の高齢者を対象に、介護保険施設などでボランティア活動を行った場合、その活動時間に応じ、換金できるポイントを付与させていただき事業でございます。介護予防及び高齢者の社会参加の支援を図るものと位置づけてございます。昨年度は、元気力アップサポーター制度モデル事業といたしまして、秋葉区と南区で実施してまいりましたが、本年度はその検証を行い、全市展開を図ることとしております。

次に、介護相談員派遣事業でございます。介護サービス提供の場をたずね、利用者の疑問や不満、不安などを聞いていただき、必要に応じて事業者に改善を求める、こうしたサービスに対する苦情を未然に防ぐとともに、サービスの質の向上を目指してまいります。相談員の方は民生委員、児童委員の皆様をお願いしていますが、相談員の増員を図る部分につきましては、今年度から公募による募集を予定しております。

最後に、22 ページをごらんください。介護給付費適正化事業でございます。介護給付費通知書の送付や介護報酬の審査支払いを委託している県の国保連合会の給与費適正化システムを活用することによりまして、介護費用の適正化を図るものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。

以上で各課の説明を終わりました。ここからは、各委員の方々からご質問、ご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

(中村委員)

福祉総務課長にお尋ねいたしますが、4ページの民生児童委員活動についてお尋ねしたいと思います。

今年度、11月、75歳定年、これは変わらないと思いますが、改正になりますが、民生委員に就任依頼に行ってもやってくれる人がいないのです。区の健康福祉課長、あるいは担当者の方は大変苦勞していると思うのですが、私も民生委員推薦委員をやって、区長と一緒に民生委員になってくださいと対応しているところでございます。今日は民生委員の方も出席しております、自分のことは言いづらいのだろうと思って私はお尋ねするわけです。このままでいくと、

民生委員になってくれるひとがいなくなるという懸念がするのです。末端は大変なところにいるのです。町内会長も引き受け手がないものですから、民生委員となるとなおさら大変だということです。これは何に起因しているのかということを考えているのですが、待遇の悪さも反映してなのか、待遇の悪さに反映して責任、負担がかかってきているということに起因しているのか分かりませんが。

それで、今回から協力員という制度を市のほうで設置しておやりになるようなのですが、民生委員がいて、そこで民生委員の補助機関的な要素で協力員を今回設けると思うのですが、必ず地域に民生委員というのはいなければだめなのです。民生委員がどうしてもいなければ、隣の民生委員が分担して業務を全うしなければならないという、非常に責任があります。にもかかわらず、待遇があまりよくないということなのです。これが直接の原因かどうかは分かりませんが、それらについて、今現在、状況を把握していらっしゃると思うのですが、それらの実態を踏まえて、今後どのような対策を考えていらっしゃるのか、併せてお願いしたいと思います。

(委員長)

課長が退席されておりますので、補佐の対応になりますか。それとも部長になられますか。恐縮です。お願いいたします。

(福祉部長)

今、お話がありましたように、民生児童委員の大変さというものは我々も十分承知しております。実際になかなか、地域によってはなってくれる人がいないということで、すでに欠員の地域も出ているのは十分承知しているところでございます。ただ、そういった中でも、地域福祉の中心となっていていただいている民生児童委員の方を、やはりなっていて、地域の福祉活動の中心として活動してもらわなければならないというのは、これも実態でございます。そういった中で、今、お話がありましたように、我々も民生委員の方々の負担を何とか軽減できる部分は軽減しながら、少しでも本来の業務にしっかり取り組んでいただこうという意味も含めまして、その一つの取り組みでありますけれども、民生委員の協力員制度もやらせていただきまして、現在、20人弱の方からこの制度を利用していただいております。

協力員制度は始まったばかりですので、この制度で完璧ということは考えておりませんが、この制度の検証もしながら、皆さん方の負担を少しでも軽減できるような仕組みとして、この協力員制度の活用なども考え、また、その他いろいろな場面でお話を聞きながら、民生委員の方々の負担を少しでも軽減する中で、本来の業務にしっかり取り組めるという体制をまた相談しながらやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(野本委員)

福祉総務課なのですけれども、成年後見支援センター事業を新たに始められました。大変、今の高齢者の実態は身寄りが全くないという方がけっこういらっしゃるって、包括支援センターは、例えば、入院させたいといっても保証人がいない、施設に入っていただこうと思ってもいないという方がどんどん増えていて、どうしようもないという声が包括支援センターなどでも聞かれています。

そういう中で、成年後見支援センターができたということは、大変希望が見えてくるのかなと思います。市長申し立てによる後見人の制度がありますよね。それについて、包括の方から、非常に使いにくいというお話もあったりして、支援センターのところで28人くらい登録されているというお話を聞いたことがあるのですが、こういう方々が、そういう全く身寄りのない市長申し立てをしたいという方々の後見人として、なれるのかどうか。システムのどうなっているのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

(委員長)

市井委員もいらっしゃいますが、まず行政からお答えをいただいて、市井委員、何かコメントはございますか。では、行政から。

(福祉部長)

先ほど説明がありましたけれども、成年後見支援センターが昨日オープンいたしました。そこで相談事業ですとか、それから市民後見人の育成なども、昨年度、一部やりましたけれども、引き続きやっていくということでございます。併せて、社会福祉協議会で法人後見人としての役割を果たすという手続きを、なれる手続きを今年度中に進めると聞いております。

そういった中で、一つは、やはり申し立てをしやすくする体制ということで、今、市長の申し立て件が平成24年度で14件ということで、それが多いか少ないかということでございますけれども、基本的には、必要としている方が全て利用している状況にはまだないということで、その辺りを、成年後見支援センターを使いながらしっかりやっていくことと、申し立てが出てきたときにそれを対応するために、先ほど申しましたように、社会福祉協議会でも法人後見人としての資格を取るといったことと、併せて、市民後見人の育成もする中で、社会福祉協議会が法人後見人となるときに、市民後見人の養成講座を受けた人を支援員として活用していこうということで考えておりますので、これからのこととさせていただきますけれども、その辺も含めて全体的に利用する必要のある人がこの後見制度を利用しやすいような環境整備、体制整備をやっていきたいと思っております。

(委員長)

たしかに、後見人制度の利用事業はあるのですが、今、部長がお答えになったように、利用事業があってもその活用がなかなか進まないということは確かに現実としてはあるようですが、

市井委員、その辺、多少コメントをいただけるものはございますでしょうか。

(市井委員)

まさにおっしゃるとおりですので。

(委員長)

分かりました。

任意後見制度のお話もあったのですが、そこはいかがいたしましょうか。

(野本委員)

部長も言われたように、まだまだ使い勝手が悪いというところでは、高齢者の方は本当に切羽詰まるわけです。入院もできない、施設も利用できない、あるいは、日々の介護の利用についても後見人がいないと、とにかくみんな書類で申請しろというように介護保険制度そのものがなっていますので、本当に緊急性がとても高いと思っていて、何とかこの辺は対応できるような、できるだけスピードアップした措置がとれるようにお願いしたいと思います。

(委員長)

そうですね。そういう意味で、社会福祉協議会による法人後見人制度に向けて、市の課題として取り組んでいただいているのだらうと受け止めますので、センターが立ち上がってからも経緯などをまた十分見ていただきながら、ご意見を頂戴できればと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(渡辺善夫委員)

こども未来課にお願いしたいと思います。6ページ目ですが、児童手当の給付について、上から3段目ですが、子育て家庭への支援のためということで、非常に手厚くやられているということは本当にありがたいことだと思っております。特に、第三子以降は月額1万5,000円ということで、第二子まで1万円だったものが増額されております。こういう意味では、非常に子育てをする家庭にとってはうれしいことではないかと思えます。

ところが、7ページ目を見ていただきたいと思いますが、一番上の一人親家庭への支援ということで、第二子までは5,000円で代参し以降は3,000円ということで、逆にここでは下がっているのです。父または母と生計を同じくしていない児童を看護している親または養育者に手当を支給するところなのですが、これは、法律の問題があるのかどうか私は分かりませんが、子どもにとってははなはだ迷惑でないかと思っております。予算の関係もあるかもしれませんが、同等もしくは少し上くらいに、当然、子どもが増えればその分だけ大変になるわけですので、むしろ減額というのはおかしいのではないかという疑問を持ちましたので、今後改定の余地があれば、予算のときに十分考慮をしていただきたいと思っております。

(委員長)

こども未来課長、これはいかがでしょうか。制度の説明と、プラスのところは市単独でしか対応できないことでありますが、そういうことが理論的に可能なのかも含めてお願いしたいと思います。

(こども未来課長)

こども未来課でございます。

確かに、委員おっしゃるように、第三子で減るというところはいかなものかというところでございますけれども、児童手当も児童扶養手当も法律で決められている仕組みになっておりまして、児童手当、児童扶養手当法という法律になっております。私たちが市でどうこうということはなかなか難しい面がございますけれども、国に対して、機会があれば要望を上げていくというところで対応させていただきたいと思います。

(渡辺善夫委員)

一つはそうしていただきたいということで、もう一つは、やはり、別な形、援助をできるだけ考えていただければありがたいと思っております。

(委員長)

では、後段は要望ということで受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。

(市井委員)

障がい福祉課長になるかと思うのですが、ここには載っていないのですけれども、ご存じの理由で、小規模な福祉施設に対するスプリンクラーの設置について、消防法の網から漏れている小規模なものです。特にグループホーム等になるかと思うのですけれども、その設置について、市のお考えと、また、設置の際の補助等について教えていただければと思います。

(障がい福祉課長)

障がい福祉課です。

今、グループホーム、ケアホーム、新潟市内に48棟ございます。すべてについて設置義務はない施設でございますが、その中で、独自につけているところが2棟ございます。そうすると、46棟が未設置という形になるのですが、2月の火災を受けまして、3月に設置するかどうかという希望調査を行いましたところ、約半数ができれば設置したいというお話がありましたので、今、それを精査しているところでございます。希望はあるのだけれども、実際、賃貸物件等が多くて、なかなか大家さんとの折り合いが合わないというお話も聞いております。希望するところには、今、国にも補助をつけてくれるように協議しているところでして、制度としましては、4分の3を国と市で補助して、4分の1が法人の負担という形になります。その制度を使って、希望するところには積極的にスプリンクラーを整備していきたいと考えております。

(市井委員)

分かりました。ありがとうございました。

(林委員)

障がい福祉課なのですけれども、私はいつも言っているように、障がい者ITサポート事業を毎年請け負っているのですけれども、関連のある事業がいつもあるのですけれども、なかなか関連のある事業から我々のほうに依頼が来ることはほとんどないのです。例えば、発達障がい者支援体制整備事業は5,000万円の予算であるのですけれども、やっている内容の、障がい児支援の指導的役割を果たすコーディネーター養成とありますが、これは私を呼んでいただければ、コミュニケーション事業をただでやるわけです。そういうところをやっているのですしたら、ほかとの連携を図ってほしいと思います。なぜかという、発達障がい児、知的障がい児に対するコミュニケーション支援というのは、前からいいますように日本ではほとんどされていないのです。しかし、人間を人間たらしめているのはコミュニケーションです。実は、そういう専門家はほとんどいないのです。それができる人は何人もいないので、ぜひとも予算が無駄にならないように、私に依頼書の一つ書いていただければ、コーディネーターに対して半日くらいの研修はいくらでもやりますので、それが予算の正しい使い方なのではないかと思えます。私は予算を1銭ももらっていないのだけれども。

それから同じようなことがありまして、こども発達支援センターが総合福祉会館に開設されることとなります。これも外部委託になるのですよね。(仮称)こども発達支援センターの新規事業ですよね。これは前からあるのですか。こども発達支援センター、新規とあるのですが、これは違うのですか。こども発達支援センター整備事業、新規。そうですね。それから障がい者就労支援センター事業とか、これも私の事業とは明らかに密接に関わりますので、運営委員などにも入れてもらうとか、そうやってもらえれば、何の無駄もなく連携ができると思うのです。しかし、その声はいつでもかからないのです。明らかに関係していますので、市の指導のもとに林を入れろということをお願いいただければ、そこで予算は全然無駄にならなくて、例えば、障がい者の機器支援、特に情報機器支援の部門がただで入り込めるわけですから、ぜひそうやってもらえると、これは半分お願いなのですけれども、そうしていただけると貴重な財源が無駄にならなくて、それぞれの事業がまた横でつながっていくということができないかという提案です。ご検討をよろしく願いいたします。

(委員長)

課長からコメントをいただきますが、最初は、委員のご要望に対するコメントがありましたらお願いいたします。それから、後半は発達支援センター、たしか市の直営かと思えますので、直営の制度と委員会に委託する制度、区分のところを少しご説明いただきながら、ほかの委員



の方々からもご理解いただけるようお願いいたします。

(障がい福祉課長)

まずは、林委員、ご提案をありがとうございます。積極的にいろいろな場面で林委員に関わっていただければと思っております。ただ、発達支援コーディネーターの養成の部分につきましては、今回、新潟大学の先生にお願いしまして、保育環境の中でどういう工夫をしたらいいかですとか、個人ごとの保育計画の策定の方法ですとか、あとは、保護者に対しての不安解消やストレスの軽減方法とか、そういう部分を5回シリーズで各園から来ていただいて、公立でいうと主任保育士などを想定しておりますが、園にお一人はこういうコーディネーターを入れていただきたいという思いで進めております。

また、ご質問のありましたこども発達支援センターにつきましては、ひしのみ園と幼児ことばところの相談センターを統合して中核的な施設にしようという試みでございますが、ひしのみ園も幼児ことばところの相談支援センターもどちらも直営でやっておりますので、引き続き直営でということをご想定しております。

就業支援センターは、総合福祉会館に10月にオープンいたしますが、これは委託で、今、プロポーザルで業者、担っていただける方を募集している段階でございます。

(林委員)

予算を見ますと、半年で750万円ですね。そこで就労支援3名というのは、少し安すぎないかなと。これがフルだと1,500万円なのか。1,500万円で就労支援3名が本当に雇えるのかどうか。それから、こういう仕事はかなり、本来ならば専門性が極めて高い仕事だと思うのです。そのくらいの予算でそういうことができる、例えば、私が支援員をやったときは、会社に対する支援はとても負担がかかるのです。結局、障がい者を支援するのではなくて、会社を支援しなければいけないわけです。環境整備や直属の係長辺りへの要望というのはたくさんやらなければならなかったもので、そうすると、仕事に対する理解、障がいに対する理解等を考えたときには、だれでもができる仕事とは私には思えないのです。それにしますと、支援員3名の予算規模というのが私は少し合わないのではないかという感じがするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

(障がい福祉課長)

おっしゃるとおり、年間で1,500万円という金額になります。今回は総合福祉会館をお借りする関係で、ほとんどが人件費になるかと思います。その中で、開設した後にまたいろいろご要望や活動の状況を見ながら、委託料が妥当かどうかということはまた検討していきたいと思っております。

(野田委員)

今し方、林委員がおっしゃった社会福祉は私は門外漢ですので、詳細については言及できませんで誠に申し訳ないのですが、一般論として、私の個人的見解を申し上げます。

やはり、予算を編成するに当たっては、このたび、障がい福祉課では新規事業が二つ盛り込まれて増額になっているのですけれども、こういったものが今後成果を上げなければならないのです。そして、その成果を上げたうえで、かつ充実した機能を果たしていかなければならないと思うのです。そのためには、今後の取り組みが大切になってくる、課題になってくると思うのです。そういったことを踏まえて、例えば、今おっしゃったように、似通った事業は統合して、ニーズの高いところには十分に措置を講じ、かつ、効力を発揮していないエリアについては思い切って減額していくと。そうした減額したものをニーズの高いところに充てていくという、弾力性のある予算編成であっていただきたいと思います。シビアな意見ですが、一つ提言申し上げたいと思います。一般論でございます。よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。単なる事業評価にとどまらないで、政策評価的な視点を持って政策を運営なささいというご注文かと思います。これは部長にお伺いいたします。

(福祉部長)

市全体として、まさに今お話のあったような形で予算編成に取り組んでおりまして、私も各課長には、今ある事業も全てゼロの中で見直して、どんどん福祉のニーズは増えていくわけだから、そのお金を回さなければ新しいお金などは出てこないという話をしておりましたので、また、今おっしゃったことも踏まえて、課長たちにそういう話をしながらいい方向で、本当に有効にお金を使えるような形で予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

(小林委員)

広域型の特別養護老人ホームについてお聞きしたいのですが、篠田市長が1,000床前倒しをするという形で作られてきたと思います。今現在、介護度4と5のダブリをのぞいたそれぞれの待機者は具体的に減ってきているのかどうかということと、前倒しをしてやりだしてから何床の整備が本枠として整備されたのかということ。それから、前倒しですから、前倒しというのは本来の計画のところを先取りしているわけですから、先取りしたものと本来のこれから、私も戦後昭和23年生まれですが、この戦後ベビーブームの人たちがあと10年たつたないくらいで利用者が増えてくるわけですから、その辺の市の考えている計画との余裕というのでしょうか、あるいは前倒しの扱いをどうするのかということをお聞きしたいと思います。

それから、いわゆる発達障がいというものが新聞報道では自閉症の一つ、発達障がいとして別枠で見られないということが報道されているのです。すぐが変わるということはないでしょうけれども、これが自閉症の一分野という形になってくると、どのようなことが考えられるの

かということをお教えください。

(委員長)

分かりました。では、二つに分けさせていただいて、まず、高齢者支援課長からは3点ご説明をいただいて、その後、発達障がい者の取り扱いに関しては小野課長でよろしいのか、それともこの中に専門家がいらっしゃいますので、例えば、鈴木委員からコメントを頂くなりして委員の力を借りながら少し整理をしたいと思います。まず、高齢者支援課長、お願いします。

(高齢者支援課長)

高齢者支援課でございます。まず、今、特別養護老人ホーム整備に伴いまして、待機者の状況がどのように変化しているかということでございます。詳しい介護度のものは手元にはないのですが、一応、平成23年2月時点と平成24年2月時点待機者全体の数字で申し上げますと、待機者全体でいいますと、平成23年2月時点で5,346人、待機しておられる方がいらっしゃいました。その内、私どもが入所の必要度が高い方と判断しております方、4、5の方と、独居で介護度が3の方が1,269名おられました。

(小林委員)

三つ合わせてですか。

(高齢者支援課長)

そうです。1,269人です。これが、平成25年2月の数字がまとまっておりませんので、前の数字で申し訳ないのですが、平成24年2月、1年後でございます。このときは待機者全体の数字が5,209人で137人減っております。待機者全体としては減っております。ただ、先ほど申し上げた必要度の高い方は1,343人ですので、74人。ここから私どもが分析いたしますに、結局、いつ入れるか分からないから申し込んでおこうというような予備的な方は、市が積極的に整備を進めているところを判断していただいて、そういったところは若干少なくなるのかなとは思いますが、依然として高齢者の方々の全体数は今後も増加の一途を辿りますので、そのものを含めて、やはり、必要度はまだまだこれから整備を進めていかなければならないのではないかと判断をしております。

それと、前倒しということでございます。1,000床前倒しということで、こちら、平成23年度の年末に、国の整備に関する考え方が若干緩やかになったことも踏まえまして、なおかつ、今申し上げたように、非常に入所をお待ちの方がいらっしゃるということを踏まえまして、積極的に特別養護老人ホーム整備を進めていこうということで、市長のほうで政策決定をしたものでございます。これはあらかじめ何床をいつまでにという計画があったのではなくて、もともとそういった待っている方がいらっしゃるのであれば、積極的に整備をしていって、先に先に進めていこうというものの前倒しという意味でございますので、そもそもあったものを早

めにやろうということではなくて、今、これだけいるのだから積極的に取り組もうという考え方で前倒しという言い方をさせていただいております。

それで、このものが平成 23 年度第 4 期の最終年度、これは平成 21 年度から 23 年度が第 4 期ということで前回の計画になっております。この最終年度のところから見直しを始めまして、来年度いっぱいまでで広域型と地域密着型を合わせまして 1,025、新たに積極的に整備しようということで考えております。その中には、地域密着型ですとかそういうものもございます。今後の整備に関しましては、平成 26 年度までは今の第 5 期計画ということになっておりますが、またそれ以降、まだまだ今のような状況もございますし、地域密着型という新たな形態も出ておりますので、皆様方のニーズを踏まえながら、やはり、一番お困りの方、在宅サービスの充実と両輪の形で進めていきたいと考えております。

(小林委員)

そういたしますと、ある意味で少し先のことになるからあれなのでしょうけれども、3 の独居と 4、5 で、今、1,300 人くらいいるわけですが、介護保険料との関係が出てきて、非常にこれは頭痛の種だと思うのです。せめてこれはなくしていきたいという長期的な考えは持っていらっしゃるのですか。

(高齢者支援課長)

具体的な数字ということではございませんけれども、やはり、今お待ちの方がいらっしゃる、しかも、介護で苦勞されていらっしゃるご家族の方のお声も届いておりますので、やはり、施設整備についても、今ほど申し上げたように在宅サービスの充実、地域包括ケアシステムの構築と併せて、やはり、今後も考えていかなければならないと思っております。ただ、具体的に何床いるというところにつきましては、やはり、3 年ごとの計画の見直しの部分でサービスの必要量を見極めていきたいと考えております。

(委員長)

一旦そこまで。質問の趣旨は大変よく理解できます。前倒しをして整備していくけれども、当然、団塊の世代が大きな塊となって後期高齢者になっていくわけですから、そのときに前倒しした施設整備でもって余裕があつて、そのところは大丈夫なのかということになっていくと、それはなかなかそうは。

(高齢者支援課長)

はい。まだ高齢者自体が増えてまいりますので、またそういった在宅サービスの充実も併せて考えていきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、鈴木委員、どうしますか。発達障がい者と自閉症の関係のところ、まず、林委員がよろしいのか鈴木委員がよろしいのか、少しお力をお借りして。

(鈴木委員)

鈴木でございます。

アメリカの診断基準の中で、広汎性発達障がい、アスペルガーが外れるというニュースは流れています。そのことで、今までなされていた丁寧な目配りがどうなるか危惧されるので、そのことについては、もしも改善されるのであれば、日本の中でも何らかの影響を受けるから検討が必要だろうということくらいしか私は承知していません。質問に答えられるかどうか。

(委員長)

お隣に島崎委員がいらっしゃいますが、その辺、サービスの提供ということからするとどのように理解しておけばいいのか。例えば、自閉症だからということでサービスが受けられるという仕組みではなくて、発達障がいという概念の中でサービスが必要な自閉症の方がいれば、そこに新たなサービス提供が生じてくると理解をしているのですが。

(鈴木委員)

発達障がい者支援センターが、縦横、ライフステージとどのように横の、就労だとか教育だとか福祉だとか、断片がないような形でという趣旨で法整備されて、センターが整備されてきて、県も市も、新潟県内でもようやく定着してきています。その辺については、これから私どもがいろいろな形で市民と一緒に当事者も含めてやっていく中で、敢えてそれほど心配しなくても、定着してきたノウハウが活かされるような形で私は前向きに受け止めておりますけれども、いかがでしょうか。

(島崎委員)

発達障がい、自閉症、いろいろな状況がありますけれども、支援としては、今、鈴木委員がおっしゃったライフステージを通してということと同時に、やはり、今の新型出生前診断がさまざまな命の選択、受け止めをどうするか、まず社会がというところがありますけれども、親でありますとか地域でありますとか社会が障がいをどのように受容していくかということの支援と併せて、少しずれているかもしれませんけれども、その辺と併せて、ライフステージを通したということで、本当にゼロから細やかな早期の気づきと療育ということが一貫して行われるということが大事だと思いますし、そういう意味で、私はこのこども発達支援センターにおいては、やはり各専門職者が連携して関わっていくということで作ってもらえたらと思います。

(委員長)

少し専門の委員の方からアドバイスを頂きましたので、小野課長、今度は行政のお立場で説明がございましたらお願いいたします。

(障がい福祉課長)

発達障がいと自閉症の関係というご質問だと思います。今、発達障がいと我々が言ったときに、自閉症も当然含まれると。その他にもアスペルガー、それから学習障がい、多動性障がいのようなものも含めて、全てを発達障がいととらえて、いろいろなサービス、相談へ対応しておりますので、今のところは引き続きそういう形でやっっていこうと思っております。

(小林委員)

私はアスペルガーというのが、この10年くらいがようやく一般市民といいますか、一般の人たちの理解ができて、そしてうちの近くにも、あるいはうちの子どもだとかうちの親戚にということがずっと広がってきていますよね。それをアスペルガーという症状が一つの自閉症という中に組み込まれてしまうと、せっかく今まで築いたものが、そういう心配をしているものから。

(林委員)

この前、私も新聞報道で、アメリカではアスペルガーをなくして自閉症の中に入れようという。たしかに、委員が言われるようにようやくこの10年で定着してきたのだと思うのですがけれども、私は、言っていないかどうか分からないけれども、いい面と悪い面があるのです。単にアスペルガーという傷病名をつけて安心しているのではないかということがありまして、逆に、そういうところはとても忙しくなってしまったのです。逆にそれを入れたおかげで、例えば、はまぐみ小児療育センターなどに行きますと、とても業務が多くなって、学校からの診断依頼のようなものが増えて、それに対してきちんとした、本当に生涯にわたってのどうのこうのと、これはかなり難しい問題なので、それが学問としてそういう組み替えが変わるということは、もしかしたら考え方が根本的に変わった可能性があるのですが、それは当然、教育のやり方や社会における発達支援のやり方ももしかしたら影響を受けなければならないのかもしれないのです。詳しいことは分かりません。

ただ、世界のひとつの動向だとすれば、それはやはり我々もしっかり受け止めて、それに対して新しいシステムを、それはなくなるということではなくて、より高い立場で、自閉症がかなり拡大されたような状態の中で支援するような教育体制とか指導体制を作っていくべきだというのがきっと本来の姿かと私は考えております。消えることはないと思います。恐らくそういう概念が、それに対する支援が薄くなるということはあってはならないという感じはします。あまり答えになっていないかもしれませんが、すみません。

(委員長)

小林委員、今日の場面ではそこまでよろしいでしょうか。質問の趣旨は十分理解できましたので、終わりましたらまた少しコミュニケーションを持ってもよろしいかと思っております。

(渡辺均委員)

少し話が変わるのですけれども、こども未来課と保育課に関連するのですけれども、今、アスペルガーのお話も出たのですけれども、新潟市はご存じのように保育園発祥の地です。非常に誇りを持って職員にやってもらっているのですけれども、やはり、私立幼稚園と、補助金の問題ですとか待遇の問題ですとか、高校も私立の問題もあるのですけれども、ただ、子どもの時代で幼稚園は非常にいろいろな子どもを預かっているわけですから、やはり、待遇の面、予算の面、あるような気がするのですけれども、この辺、新潟市としてはどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

(福祉部長)

実態として、今お話があったようなことは承知しております。ただ、そういった中で、全体の動きの中で、保育園と幼稚園を今後どうしていこうという議論もございまして、認定こども園という形でお互いにかみ合ってきている部分もあるので、そのようなこともらみながら、ただ、国の制度でやるべきところと、それを補完して市でやるようなところもありますので、そのようなことを全体に考えながら、今あったお話も含めて検討していくというような話ししか今はできませんが、申し訳ありません。お話はよく、実態もよく把握しておりますし。

(渡辺均委員)

そうですね。この予算は決まった予算なのだけれども、今後そういう方向で、幼保一体ということもあるのだけれども、なかなか進まないのも事実なので、その部分で、同じ子どもたちを預かって、多様な子どもたちを預かっているわけだから、やはり、私立幼稚園も、市立と違って非常に厳しい経営状態もあるわけだから、よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。

委員の方々にご案内いたしましたのは、おおむねに時間ということでご案内してございますので、3時半を目途に考えております。個別の課長へのご質問だけではなくて、審議会の運営のあり方などについて、全体的なご意見がありましたら。

先ほど中村委員からも、全体のことでよろしいのかという趣旨もあったかと思いますが、姿勢全般のこと、あるいは審議会の運営についてご意見がございましたら。

失礼しました。四柳委員から手が上がっておりました。大変失礼いたしました。いったんそちらをお願いいたします。

(四柳委員)

障がい者部会でございまして、民生委員でございまして、今、新潟市民生委員連合会では1,375名おられまして、その中に専門部がございまして、私どもが障がい者部会に所属してお

りまして、私はその世話人をやっているわけです。その中で、障がい者の面倒を見ている親御さんは非常に高齢化して、もう少したつと全部行政に頼らなければならない時代が来るというような話が出ているわけでございます。まさに、地域全体で支えていかなければもうどうしようもないところまで来ているといわれております。

その中で、特に私が感じているのは、火災や地震が起きた場合の災害時要支援ですが、身体障がい者の方々については、非常に皆さんもオープンにはっきりしているのですが、知的障がいと精神障がいの方々についての把握がほとんど、個人情報関係がございまして、私どもといたしましてもどうしようもないような状態でございます。何か支えになりたい、支援をしてあげたいと思っても、固いベールに包まれておりましてどうしようもないような時代でございます。行政といたしましては、手挙げ方式をやって、ぜひ、支援してもらいたいという方々に関しては自治会、民生委員に連絡は来るのですけれども、手を挙げない場合はほとんど実態が分かりません。だから、自主防災等をやってもその方々は全く手をつけられないような、無視してしまうような結果になっているわけでございます。ぜひ、行政といたしましても、個人情報があるけれども、今、緊急事態なものですから、ぜひ、そこはどうするか。いつも私どもの部会ではそこへ来ると話がどうしようもない状態になってしまいます。今日、もし、将来こういう方向に行きたいというのであれば、ぜひひとつ、行政の見解をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

これは障がい福祉課長にお願いしてよろしいですか。それとも、福祉総務課長の所管かもしれませんが。

(福祉部長)

その問題も非常に深刻な問題だと思っております。災害時の要援護者を何とかしようということも、その問題があってもなかなか進んでいないという状況も把握しております。ただ、やはり、プライバシー、個人情報が大それたといっても、それが命と比べてどうかということをしつかりと説明をしながら理解をしていただくということと、情報を把握してもむやみやたらにあちこちに流すわけではないということをしつかり説明をしながら理解をしていただいて、先ほどの話のように手を挙げていただくというような方向に、防災の担当もございまして、実際の要援護者の問題は防災でもやっておりますので、その辺のところを防災と相談をして、その辺の説明をしつかりしたうえで、命と個人情報と、極限になったときにどちらが大事なのだというこの選択も説明をしながら取り組んでいきたいと考えております。

(委員長)

よろしいでしょうか。



ありがとうございました。では、一旦野田委員からいただいて、そのあと、平澤委員からご発言をいただきます。

(野田委員)

その他でよろしいでしょうか。一つ、かなり前に障がい者の方に頼まれたのですけれども、障がい者の方が毎年同じような手続きを、同じ窓口に行くのですけれども、説明が毎年食い違って、非常に困惑している、戸惑った経験が何度かあるということです。窓口の説明に食い違いがないように徹底してほしいという要望を障がい者の方と関わってお願いしたいと思います。

(委員長)

それは制度の説明というか、手続きの説明ですか。

(野田委員)

手続きです。

(委員長)

具体的な事柄まではお聞きになっていらっしゃいませんか。例えば、年金の手続きとか。

(野田委員)

詳しいことに関しては聞いておりませんが、毎年行う手続きとその方はおっしゃっていました。多分、また係の方が替わられたりすることも多少原因しているのでしょうかけれども、そうしたところをなるべくなら食い違いがないように徹底してほしいという要望でした。

(丸田委員長)

お心当たりはありますか。毎年、現況届以外に窓口で手続きをするようなことが。

(障がい福祉課長)

具体的に、今、どういうサービスかということは思い当たりませんが、そういうことがあったのであれば大変遺憾なことです。マニュアル等は整備して、個々のサービスの受け付けの仕方や処理の仕方は各区で徹底しているはずですが、改めてまた徹底するように、本課から区にお願いしていきたいと思います。どうもすみませんでした。

(平澤委員)

平澤です。

当初からお尋ねしようと思っておりましたが、先ほどある委員から、私立の幼稚園に対する予算うんぬんの話がありましたが、それについては、私は保育園の立場ですから直接言及はいたしません。答弁として、鈴木部長から、これからいろいろ検討していくというお答えがありました。そういうことを検討していく会議がすでに国で始まっておりませんが、新しい制度に向けて検討する子ども・子育て会議だと思っております。4月に内閣府の中で始まっておりませんが、これの地方版が、これは設置義務ではありませんが、努力義務という形で、本音を言えばなる

べく設置をして協議、議論をしてほしいということで、すでに4月から1回目の審議が始まっているような都県市もありますが、そこで伺いたいのは、新潟市においては、この子ども・子育て会議地方版、名称はどうか分かりませんが、名称あるいは今後の設置の予定と申しますか、6月議会で条例を作るという都県市が多々ございますが、その子ども・子育て会議の全体の予定と申しますか計画がどちらの担当課か分かりませんが、お聞かせいただければと思います。

(こども未来課長)

こども未来課でございます。

子ども・子育て会議につきましては、市も今後会議を設置するという事で、6月に条例設置ということもいたしまして、今後、地域版の子ども子育て会議を設置するという事で動いてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。今までも、次世代の会議ということでございましたので、その会議を受けまして、また新しい計画作りに向けまして、子ども・子育て会議を設置してまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(平澤委員)

幼児教育関係のジャーナリズムによりますと、新潟市は独自の会議を設置する予定だという報道がなされているのですが、独自の会議と考えてよろしいのですか。今までの会議の委員を引き続き留任していただくというような形か、それとも完全に独立した会議あるいは構成メンバーなのか。

(こども未来課長)

基本的には、今まで会議があったわけですので、その委員を引き継ぎということもございませぬけれども、またもう一度それでよろしいのかどうかというところも見極めまして、また会議を設置していきたいと考えております。

(委員長)

よろしいでしょうか。

では、最後に、どなたかございませぬでしょうか。

(渡辺喜夫委員)

先ほど、団塊の世代で2015年ですか、大変な時代を迎えるということですが、それはそれでいろいろな意味で社会の波紋を起こしているわけですが、ご存じのとおり、政府は在宅医療ということで推し進めているのは当然のことだと思いますけれども、現実はどうかという、やはり、はっきりいいまして、老老介護とか、あるいは親と子が別居して全然同居していないという実態が非常に多いのです。前回の会議のときにも、その介護支援員は増やすのか増やさないのかというような予算時の話もございました。そのような関係で、今後、恐らく在

宅看護というのは絵に描いた餅で終わるのではないかと私は懸念しているのです。なぜかというところ、ドクターの増員も今のところはままならないと。在宅を担当するドクターも非常に少ないということです。そうすると、どうしてもなく行政に頼らざるをえないと。要するに、新しい施設をどんどん造っていただきたいという感じになるわけです。その辺、予算との関係もあつていろいろ難しい面もあつて、両方とも解決方法に向かって進まなければならないと思いますが、その辺のことはやはり頼りにならないということで、今後もその辺の視点を十分わきまえて、いろいろな意味で考えていただけたらありがたいと思います。要望でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

大変活発な質疑、意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。副委員長も私も本来望んでおりましたのは、このような審議会を望んでおりましたことでございますので、本日は、冒頭、部長のごあいさつをいただいて、各員の方々から大変活発なご意見を頂きました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

それでは、お約束の時間を少し回りましたが、この辺で終わりたいと思いますが、重ねてお願いを申し上げます。今日、ご発言いただけなかった委員におかれましては、お手元の意見提出用紙がございますので、事務局までご意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局にお返しいたします。

(司 会)

丸田委員長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様、ご審議のほう、ありがとうございました。

本日は、どうもありがとうございました。